

平成24年度 第5回 江別市自治基本条例検討委員会

会議録（要点筆記）

日 時：平成25年1月23日(水) 9時30分～11時45分

場 所：市民会館 21号室

出席者：(委員) 8名

石黒委員長、山元副委員長、齊藤委員、粕谷委員、高橋委員、田口委員、東宮委員、山本委員

事務局：8名

企画政策部：鈴木部長、米倉次長、川島課長、酒井主査、稲田主査、竹下主任、馬場主事

生活環境部：佐々木主査

【内容】

前文、第8章「住民投票」、第9章「他の自治体等と連携及び協力」、第10章「市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価」、第11章「条例の見直し」について検討作業を進めた。

【資料】

- ・資料1-1：自治基本条例モニター 第2回アンケート結果
- ・資料1-2：自治基本条例モニター 第2回アンケート集計（自由意見）
- ・資料2：検討委員会での意見集約結果（第4回まで）

- ・広報1月号 議会基本条例掲載記事
- ・江別市議会基本条例（案）
- ・江別市議会基本条例（案）条文と解説
- ・自治基本条例モニター第3回アンケート（案）

委員からの主な意見

●第8章「住民投票」について

○これから何度か住民投票が行われた結果やプロセスを踏まえたうえで、常設型というものも将来視野に入ってくると考える。

●第10章「市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価」について

《評価のための情報について》

○市民の生活は役所の中と違って、決して縦割りにはなっていない。今自分が抱えている問題が、どこの担当なのか分からず、誰に伝えていいのか分からない状況がよく生まれている。そのため総合的な窓口があると市民も参加しやすい。また市民参加の情報を一覧で提供することにより自分の抱えている問題はここで意見できるということがイメージできるだけでも随分違い、参加を促進させることとなる。

○今後市民参加できる事業の実施時期、担当部署、内容を一覧的に整理したものが庁内的にも必要であり、作成のためには情報を一元的に管理する部署が必要である。その一覧が市民にとって有益であるのはもちろん、そのもっと前に市役所の中で情報が押さえられるような体制作りが求められる。

《評価の方法について》

○行政評価外部評価委員会や新総合計画策定のためのえべつ未来会議への市民委員の参加、市民モニターの試行など、これまでも市民による評価は実施されてきた。

○条文改正の必要ないが、より適切で有効実質的な評価をできる仕組みについて色々工夫をして整備していく余地はまだある。

●議会基本条例(案)との関係について

○自治基本条例との齟齬はないと考える。

○議会基本条例(案)の解説に自治基本条例を紹介するような解説がある。自治基本条例の解説にも議会基本条例を紹介する解説を示すと、上手くお互いを紹介でき、いずれの条例にも目を通してもらえることが期待される。

決定事項

●次回検討内容について

○全体の確認作業を行い、提言書の内容を検討する。

確認事項

●次回の検討資料について

○提言書の作成に向け、これまでの検討委員会の意見の取り扱いを印で分類した資料を作成する。